

相談室だより 11月号

(No. 77号)

平成15年11月1日発行

熊取療育園
地域療育等支援相談室
大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目22-12
TEL: 0724-53-5917
FAX: 0724-52-9151
e-mail: kumatori-r@gamma.ocn.ne.jp

将来のこと

「将来、親が亡くなった後、自分はどうしたらいいかわからない」という悩みを聞くことがあります。みなさんはどうでしょうか？

食事のことや、お金のことを心配する人もいれば、寂しさばかり感じてしまう人もいることでしょう。このような具体的な不安については、ヘルパー、権利擁護事業、ショートステイなど、地域の身近なところに助けてくれるサービスがあります。できることなら、今のうちからこのようなサービスを利用して慣れておくと、万が一のときにもあわてなくてすむと思います。

しかし、なかには、先のことをなかなか考えられない人や、考えすぎて怖くなる人もいます。そんな人は、「何かあったときには誰かに相談する」ということを覚えておいてください。そして、そのとき相談するところをいくつか決めておくといでしょう。たとえば、市役所や町役場の福祉係、サポートセンター（大阪市中央区谷町）、もちろん地域療育等相談室（熊取療育園内）もあります。

一人で考え込むと、ついつい悪いことばかり考えて落ち込んでしまいがちです。そうなる先がつかなくなるばかりです。楽し

く生活を送れるように、相談しながら一緒に考えていきましょう。

医療ケア

障害の状況によっては、吸引、導入等、日常的に医療的なケアを必要とすることがあります。この医療ケアを要する方が、地域の学校への通学、施設のショートステイの利用などをする場合、スムーズにいかないことがとても多いようです。医療行為は、医師や看護師の資格を持つ者でなければいけないことになっています。それが結果として、学校や施設で受け入れできない、ということになってしまうのです。

このような問題に対して、対策を思案されている市や施設もありますが、やはり「有資格者の協力」がその有力策となります。もしみなさんの身近なところで、医師や看護師等の資格を持ち、何らかのご協力をお願いできそうな方がいらっしゃれば、ぜひ相談室までご連絡くださいますようお願いいたします。



願いがかなうまで、願い続けることができるかな。かなうのを待つだけでなく、具体的に動けるかな。動けないのなら、動けない原因は何かわかるかな。そして、その原因である余分なものを取り除き、足りないものを補う努力をしているかな。

(見学)